

西宮市立郷土資料館ニュース



第1号 1987年7月1日発行

資料館ノート

第2回特別展「教科書その一世紀」 (昭和62年8月8日→8月30日)

1. はじめに

西宮市立郷土資料館には約5,000点の教科書が収蔵されている。その多くは西宮市在住の人々や、教育関係者らから寄贈を受けたものである。そのため、汚損や欠損がみられるものも少なくない。しかし、戦災地にもかかわらず、それら保存・収集された教科書はこの地方における教育の実態を示し、人々の歴史を伝えるものである。

教科書はわが国近代教育の軌跡である。とすれば、今回、教育史や教育制度史ではない教科書そのものを展示することは、単なる過去の歴史を提示するにとどまらず、きわめて今日的意義をもつものである。

2. 教科書の分類と教育制度

「学制」から戦後の新学制までの初等教育で用いられてきた教科書類は、通説として、明治初期(明治5~15年)、検定期(~明治36年)、国定期(~昭和24年)に大別されるが、必ずしもその間の教育制度の区分とは一致しない。それは、教科書には固有の歴史が存在するからである。そのため今回の展示にもつぎの区分を設けた。

- ①「よみ・かき・そろばん」(明治以前)
- ②「教科書誕生」(明治初期)
- ③「ゆれうごく教科書」(明治検定期)

- ④「国がつくった教科書1」(国定期1)
- ⑤「国がつくった教科書2」(国定期2)
- ⑥「いまの教科書」(現代)

3. 主な展示

(1) 教科書誕生

ここには、明治5年「学制」後の『小学読本』、「掛図」、翻訳教科書を主体とするいわゆる「開化教科書」、明治12年「教育令」後の諸教科書などを展示する。「掛図」は東京師範学校で作成され全国に普及したもので、子供の能力を内発させる「開発授業」の教材・教具であり、その後の教科書の原点となった。

「学制」は強権的に行われたことから国民の反発を生み、明治12年「教育令」、13年「改正教育令」によってかわられた。新制度は、アメリカの学校制度を模範とした地方分権的教育への転換を目指した比較的自由的傾向があった。しかし、教科書はこの頃から統制が強まったとみてよい。

明治12年、文部省編輯局では教科書の編集や既存の教科書の調査が行われ、翻訳教科書の多くが不相当とされた。これは、文明開化・欧米心酔の風潮に対して起こった儒学思想に基づく国風尊重の考え方を反映したもので、明治12年『教学聖旨』以降は、翻訳倫理教科書は姿を消してゆく。

(2) ゆれうごく教科書

教科書検定制度は、明治19年「小学校令」、「教科用図書検定規則」によって確立された。明治14～19年の検定は既存図書の申請・認可という形式を採ったが、明治19年以降は文部省の検定基準に基づいて編集された教科書を点検する形となり、今日のそれに近い。

まとめにくかった修身の検定基準に関して一切の論議を終わらせたのが、明治23年の『教育勅語』である。『教学聖旨』を根底に国体・教育の目標・国民道徳としての徳目が明示された。『教育勅語』をその伏線となる『幼学綱要』・『明治孝節録』とともに展示する。修身の検定に関するこうした考えは、読本・地理・歴史・唱歌など他の教科にも波及し、執筆者や出版社に大きな影響を与えた。その後の活発な教科書出版とは裏腹に、教科書の内容は互いに類似していった。出版は東京に集中し、金港堂・文学社・普及舎・集英堂の4社が他を圧倒した。販売競争が激化し、明治35年の教科書汚職は教科書国定化への直接の原因となった。

明治36年「小学校令」で、小学校の教科書は文部省著作の図書に限る、とされた。最初の国定教科書として、修身・国語読本・書き方手本・歴史・地理が発刊された。その後、義務教育年限の延長・南北朝問題・改元・領土の拡張などのたびに関係教科の教科書が改訂され、また、新たに国定教科書が出版される教科もあった。

国定教科書は、一般に昭和16年「国民学校令」を境として前後に2分されることから、展示でもこれに従って、「国がつくった教科書1」・「国がつくった教科書2」とした。

(3) 国がつくった教科書1

この期間は、全教科が全面改訂された時期ごとに4区分されている。それらは各期の『国語読本』巻一・第1ページの文言から、国定1期「イ・エ・ス・シ読本」（明治37年～42年）、国定2期「ハタ・タコ読本」（～大正6年）、国定3期「ハナ・ハト読本」（～昭和7年）、国定4期「サクラ読本」（～昭和15年）

と呼ばれることがある。したがって、各期ごとに展示したが、それぞれの教科の特徴を知るため別に展示コーナーを設けた。

1期ごとに国家主義・国粹主義的傾向が強化される反面、4期には大正デモクラシーのなかで新教育思潮の影響が低学年の教科書に現れ、美しい表紙や挿図は3期までのイメージを一新している。

(4) 国がつくった教科書2

昭和16年「国民学校令」により初等教育も臨戦体制下におかれた。これと戦後との国定教科書を併せて、国定5期「アサヒ読本」（昭和16～20年）・国定6期「暫定本」「いいこ読本」（～24年）として国定4期までとは区分される。「国民学校令」では教科は国民科（国語・修身・国史・地理）、理数科（算数・理科）、体錬科（体育・教錬）、芸能科（音楽・図画・工作・習字）となり、それらは全体で皇国民としての基礎的錬成という目標達成をめざした構造的なものであった。教科書の全面改訂が始まり、完成すれば児童用138点、教師用85点、掛図58点におよぶ空前の大計画である。当初は多色刷りの鮮やかなものであったが、物資不足から紙質低下・ページ減・発行制限へと悪化し、発行停止のやむなきにいたってこの計画は瓦解した。

終戦後、修身・国史・地理は授業停止となり、その教科書は回収・焼却された。国語読本も不適切と指摘された部分を墨で塗りつぶすことになった。「墨塗り教科書」である。昭和21年、文部省は、新聞用紙でタブロイド版36ページの「暫定教科書」を発刊した。昭和22年、6-3-3制の実施が決定し、同時に教科書も昭和24年に検定制度に切り替えられることになった。国語読本（「いいこ読本」）をはじめ算数・理科・音楽など、いわゆる国定6期の教科書が昭和24年にかけて文部省から出版された。展示にはそれらを写した「手作り教科書」も陳列する。物不足で教科書すら自由に入手できなかった当時、我が子のために見事に手作りされた教科書は、今特別展の締めくくりにあふさわしいものである。

西宮市内出土の漁業関係資料について

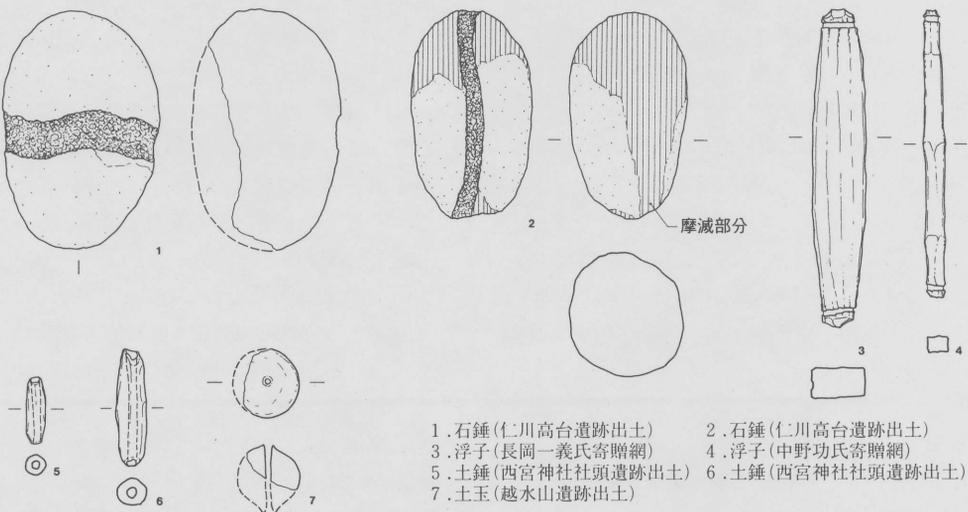
西川 卓志

西宮市内で出土した漁業に関連したと考えられる考古資料については、埋蔵文化財研究会第19回研究集会の資料『海の生産用具』において略説した。今回ここでは、その後の発掘調査で出土した新資料の速報と、前回見落としたものの補遺をかね、民俗資料との関連をも考えながら資料紹介を行いたい。

西宮市における漁業関係の考古資料には前回報告した土錘・飯蛸壺のほかに、土玉・石錘がある。土錘・飯蛸壺は越水山遺跡や西宮神社社頭遺跡で確認されており、特に土錘は多量に検出される。さらに、土玉が越水山遺跡の竪穴住居から、石錘が五ヶ山遺跡・仁川高台遺跡の遺物包含層からそれぞれ確認されている(第1図参照)。土玉は直径2.4cm、中央孔の直径1mmで約半分が欠損している。石錘のうち、五ヶ山遺跡出土のものは『考古小録』(紅野芳雄著 昭和15年刊行)に石槌として記載されているものであり、仁川高台遺跡のものは図に示した。1は長径9.3cm、横最大径部分で6.1cmで365gを測る。長軸に直交する形で溝が一巡する。欠損が著しい。2

は1と類似した形で、長径8.1cm、横最大径4.6cm、225gで、溝は長軸に平行に一巡する。特徴的なことは、全体が一部を除いて非常に摩滅していることである。これらの資料は、多くの場合包含層より検出されるため、漁具として漠然と認識されるに留まり、考古資料のみにより出土した漁具の全体像を知るに至らない場合がほとんどである。

一般に漁具として一括される生産用具は、小さな釣針から大きな漁獵用網に至るまで多種多様なものが存在する。西宮市立郷土資料館収蔵の民俗資料にも漁獵用具として多種類の民具が収納されている。そのなかに、前述の土錘との比較から、それらが垂下していたであろう網の形状を推測するに有用な資料がみられるので、合わせて紹介したい。土錘には多くの形式があり、尼崎市市内でも海岸部・河川部・内陸部と、出土した場所によって多形式に分かれている。西宮では、西宮神社社頭で検出されたものと同じように幾つかの種類がみられるが、もっとも多く見られるのは、第1図5・6に示した土師質で、両端の径が



1. 石錘(仁川高台遺跡出土) 2. 石錘(仁川高台遺跡出土)
 3. 浮子(長岡一義氏寄贈網) 4. 浮子(中野功氏寄贈網)
 5. 土錘(西宮神社社頭遺跡出土) 6. 土錘(西宮神社社頭遺跡出土)
 7. 土玉(越水山遺跡出土)

第1図 漁業関係用具実測図

小さくなる柱状で、その中心を縦に孔が通るものである。このうち大形で、やや肉太の形式のものと同じ形の土錘を付けた建て網が前述の民俗資料のなかにある。それらは、西宮市内の長岡一義・中野 功両氏から寄贈されたものである。前者より寄贈のものは西宮市の海浜部西宮浜・今津浜で使用したとの聞き取りがあり、後者のものは「ハゼトリ」に使用したと記録されている。これらの資料の利点は、土錘に対応する浮子を確認できることである。考古資料で確認されている浮子は極めて乏しく、軽石などを除くと大阪文化財センター調査の弥生時代の資料があるに止まる（『新家遺跡』『西岩田遺跡』『海の生産用具』所収）。しかし、これは長岡網の浮子と近似することが注目される。長岡網では、浮子57個に土錘450個が垂下し、浮子1個に土錘7個から8個という対応関係になる。このようなことから、西宮神社社頭遺跡・越水山遺跡出土の土錘も同じような浮子をつけた網に多量に垂下され使用されたものと考えられる。ただ、ここで注意する必要があるのは、長岡

網と中野網で土錘の大きさにさほど差がないのに比べて、浮子の形状に大きな違いのあることである。後者は「ハゼトリ」に使用されたようであるが、前者はその網目からやや大形の魚を採っていたことが予想される。これは、網を使用する漁猟の場合、ある網により捕っていた魚の種類を推定するには浮子を重視する必要があることを物語っている。

以上が西宮市内出土の漁具を公表した際一部遺漏のあったものと、新たに検出された資料について略述した。西宮市立郷土資料館収蔵の網との対応から、出土資料の中から木製の浮子を抽出することが重要であることも指摘した。ただ、仁川高台遺跡出土の石錘は芦屋市会下山遺跡にも類似品があり、西宮周辺で確実に出土するが、その数が1遺跡あたり少ないことから、漁具のなかで占める位置を前述の土錘とは同列に扱うことはできない。また、同様のことは大形の柱状土錘にもあてはまることであり、それぞれの資料の出土状態とも関連し今後注意する必要がある資料である。

(当館学芸員)

寄贈資料一覧

昭和60年：大日本早見道中記・懷宝道中記（岩井源一郎）、油脂焼夷弾（伊野清一）、国定2期教科書（藤井誠次）、今津灯台模型（大関酒造株式会社）、草取り器・千歯こき・鍬・箕・俎（山中松太郎）、千歯こき・草取り器・唐竿・木さらえ・犁・鞍・竿秆・膳（南野保）、焼夷弾（夙川の環境をよくする会）、昭和61年：新制国文学史ほか教科書・キンダーブック（篠原和子）、水車・二挺掛・木さらえ・あさり取りほか（喜田侑敬）、昭和62年：塗椀・重箱・板脚膳・膳・飯籠・飯櫃・せ

いろ・火鉢・火箸・矢立・柄鏡（藤井歳一）、犁（古塚隆俊）、漆塗おまる（近藤淑子）、ふご・看板・前掛け・蚊帳・むしろ（吉田長太郎）、ケンコウカルタほか（児玉央）、万石とおし・草取り器・犁・唐竿・横槌・唐箕・マグワほか（大西照男）、名塩紙印判・紙切り包丁（馬場孝次郎）、長持・板脚膳・折敷・塗椀・薬簞筒・ランプ・版木・唐箕・万石とおし・名塩紙ほか（玄野 強）

ご寄贈ありがとうございました。

(昭和62年5月現在、敬称略)

目次

資料館ノート
第2回特別展「教科書その一世紀」……………1
収蔵庫ノート
西宮市内出土の漁業関係資料について
(西川卓志) ……3

寄贈資料一覧……………4
表紙：西宮砲台
西宮市立郷土資料館ニュース第1号
発行 1987年7月1日 西宮市立郷土資料館
〒662 西宮市川添町15番26号 Ⅱ0798-33-1298